

平成 23 年 12 月 5 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 23 年 12 月 5 日（月）開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 3 時 7 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長	篠原正寛（政新会）
副委員長	岩下彰（市民クラブ改革）
委員	今村岳司（にしのみや未来）
	大石伸雄（政新会）
	西田いさお（むの会）
	野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
	町田博喜（公明党議員団）

他に地方自治法の規定に基づき、白井啓一議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、よつや薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長	木田秀
次長	北林哲二
庶務課長	村本和宏
議事調査課長	宮島茂敏

8 協議事項について

（1）平成 24 年度予算協議について

前回の委員会（11 月 24 日開催）に引き続き、平成 24 年度の議会関係予算について協議しました。

事務局から前回の委員会までに結論が出た項目をまとめた資料、また、委員長から予算に関する今後の協議項目の整理・確認についてまとめた資料が提出されました。なお、前回の委員会までに結論が出ていない項目は、次のとおりです。

事務局から協議依頼があったもの

(ア) 常任委員会管外視察旅費(23年度予算:1人当たり13万円。ただし、常任委員会視察のみに使用。)

(イ) 正副委員長への報酬加算(特に特別委員会の正副委員長への報酬加算)

(ウ) 議員互助会への市補助金(人間ドック受診料補助、23年度予算:60万円)
会派から提案のあったもの

(ア) 政務調査費の10%削減

(イ) 議員報酬の減額

上記の項目については、年度内をめどに引き続き協議することを前提として、平成24年度の予算要求については、平成23年度と同様とすることで、意見の一致を見ました。

(2) 委員会記録のホームページでの公開について

前回の委員会に引き続き、委員会記録のホームページでの公開に関連して、委員会の傍聴について協議しました。

まず、委員長から委員会傍聴に関する原則の確認について説明がありました。

その後、協議を行った結果、各会派ともこの原則を了承されましたので、事務局において、この原則に沿った委員会傍聴規程(原案)の作成を行い、これを次々回の委員会にお示しするということになりました。

(3) 請願及び陳情の取扱いについて

前回の委員会に引き続き、請願及び陳情の取扱いについて協議しました。

まず、委員長から本協議事項の流れについて、まず、請願及び陳情を一体的にどうするかということで議論をし、各会派の意見の違いをどうするのか、すりあわせを行ったうえで、取扱要綱を変更する場合は提案をし、その結果を議会運営委員会に送る旨の説明がありました。

次に、にしのみや未来から「請願及び陳情の取り扱いについて」説明及び意見が述べられました。また各委員から本協議事項について意見の表明がありました。その後、各委員より、陳情の本人確認について、郵送により提出された陳情や住民でない者から提出された陳情を委員会審査に付すのかについて、意見をお聞きしました。意見の一致を見なかったため、次回も引き続き協議を行う予定です。

最後に、審査した請願や陳情の全文をホームページにおいて公開することについては、当委員会で決定したところですが、特に住所の完全公開については、請願・陳情の提出を抑制してしまわないかとの懸念があるため、もう一度論議していただきたい旨の発言があり、次回委員会でもう一度最終的な確認をしてから決定するということになりました。

(4) その他

無所属議員4名から委員長に対し、議会改革に関し、請願、陳情の提出者の意見表明の機会を設けること、議会基本条例の制定には無所属議員を含めた議員同士の議論の場を設けること、議会費に関しては、政務調査費は半額・議員報酬は1割減

とすることという要望が提出された旨、報告がありました。

参考

次回以降の委員会の日程

平成 23 年 12 月 22 日 (木) 午前 10 時 ~ 正午

平成 24 年 1 月 11 日 (水) 午前 10 時 ~ 正午

平成 24 年 1 月 23 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 30 分

平成 24 年 2 月 9 日 (木) 午前 10 時 ~ 正午

平成 24 年 2 月 20 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 30 分

以 上